

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,647.5		1,590.8		1,590.8	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	13.2		9.1		9.1	
米粉用米	17.6		21.4		21.4	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	132.9		136.8		136.8	
加工用米	0.0		0.0		0.0	
麦	1,467.4	1,438.2	1,443.9	1,432.4	1,443.9	1,432.4
大豆	516.6		498.2		498.2	
飼料作物	177.9	128.5	156.7	125.1	156.7	125.1
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	4.0	2.4	2.4	1.2	2.4	1.2
地力増進作物	1.8		4.2		4.2	
高収益作物	588.5		374.3		374.3	
・野菜	366.6		300.2		300.2	
・花き・花木	74.2		68.0		68.0	
・果樹	132.9		6.1		6.1	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	0.3		7.0		7.0	
・地力増進作物	0.3		5.0		5.0	
・景観形成作物	0.0		2.0		2.0	
畑地化	0.0		106.0		106.0	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(令和4年度)	(令和5年度)
1	加工・業務用野菜	加工・業務用野菜作付助成(基幹)	作付面積	26.0 ha	27.0 ha
2	加工・業務用野菜	加工・業務用野菜作付助成(二毛作)	作付面積	24.9 ha	31.0 ha
3・4	施設園芸作物	施設園芸作物助成(基幹・二毛作)	作付面積(施設園芸野菜)	141.3 ha	163.0 ha
			作付面積(施設園芸花き)	12.8 ha	18.0 ha
			作付面積(施設園芸果樹)	0.7 ha	1.4 ha
5・6	露地園芸作物	露地園芸作物助成(基幹・二毛作)	作付面積(露地園芸野菜)	129.9 ha	152.0 ha
			作付面積(露地園芸花き)	49.0 ha	69.0 ha
			作付面積(露地園芸果樹)	1.7 ha	5.2 ha
7	大豆	大豆担い手助成(基幹)	担い手による作付面積	512.2 ha	560.0 ha
8	大豆	大豆土づくり助成(基幹)	取組面積(土改材施用)	399.2 ha	400.0 ha
9・10	そば	そば作付助成(基幹・二毛作)	作付面積	4.0 ha	7.0 ha
11・12	そば	そば数量支払助成(基幹・二毛作)	10a当たりの収量	54.0 kg/10a	57.0kg/10a
13・14	麦	麦二毛作助成(1回目)、(2回目)(二毛作)	二毛作の作付面積	1437.2 ha	1450.0 ha
			二毛作の作付率	42.2 %	43.0 %
15・16	飼料作物	飼料作物二毛作助成(1回目)、(2回目)(二毛作)	二毛作の作付面積	128.1 ha	137.0 ha
			二毛作の作付率	3.8 %	3.9 %
17	稲発酵粗飼料用稲(WCS用稲)	耕畜連携の取組(資源循環)助成(耕畜連携)	作付面積(WCS用稲)	132.9 ha	135.0 ha
			取組面積(堆肥散布)	79.9 ha	85.0 ha
18	地力増進作物	営農再開支援(地力増進作物)(基幹)	作付面積	0.3 ha	10.0 ha
			水田に占める被災水田の割合	3.7 %	3.4 %
19	景観形成作物	営農再開支援(景観形成作物)(基幹)	作付面積	0.0 ha	6.0 ha
			水田に占める被災水田の割合	3.7 %	3.4 %
20	そば(基幹作)	そばの作付の取組(基幹)	作付面積	1.6 ha	3.7 ha
21	地力増進作物(ソルガム、イタリアライグラス、ライ麦、大麦、小麦)	地力増進作物助成(基幹)	作付面積	0 ha	18.0 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:朝倉市水田農業推進協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工・業務用野菜作付助成(基幹)	1	35,000	加工・業務用野菜	実需者等との出荷・販売契約に基づく生産であること。
2	加工・業務用野菜作付助成(二毛作)	2	15,000	加工・業務用野菜	実需者等との出荷・販売契約に基づく生産であること。
3	施設園芸作物助成(基幹)	1	12,000	別紙のとおり	施設での作付面積に応じて支援
4	施設園芸作物助成(二毛作)	2	12,000	別紙のとおり	施設での作付面積に応じて支援
5	露地園芸作物助成(基幹)	1	7,000	別紙のとおり	露地での作付面積に応じて支援
6	露地園芸作物助成(二毛作)	2	7,000	別紙のとおり	露地での作付面積に応じて支援
7	大豆担い手助成(基幹)	1	4,000	大豆	担い手の作付面積に応じて支援
8	大豆土づくり助成(基幹)	1	5,000	大豆	土壌改良材の施用量を面積に換算して支援
9	そば作付助成(基幹)	1	15,000	そば	そばの作付面積に応じて支援
10	そば作付助成(二毛作)	2	15,000	そば	そばの作付面積に応じて支援
11	そば収量支払助成(基幹)	1	14,000	そば	そばの収量に応じて支援
12	そば収量支払助成(二毛作)	2	14,000	そば	そばの収量に応じて支援
13	麦二毛作助成(1回目)(二毛作)	2	5,000	麦	麦の作付面積に応じて支援
14	麦二毛作助成(2回目)(二毛作)	2	1,000	麦	麦の作付面積に応じて支援
15	飼料作物二毛作助成(1回目)(二毛作)	2	12,000	飼料作物	自家利用計画、利用供給協定書に基づく、飼料作物の作付面積に応じて支援
16	飼料作物二毛作助成(2回目)(二毛作)	2	1,000	飼料作物	自家利用計画、利用供給協定書に基づく、飼料作物の作付面積に応じて支援
17	耕畜連携の取組(資源循環)助成(耕畜連携)	3	10,000	稲発酵粗飼料用稲(WCS用稲)	利用供給協定に基づく水田で、生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物を散布した面積に応じて支援
18	営農再開支援(地力増進作物)(基幹)	1	20,000	地力増進作物	年度内に復旧工事が完了した被災水田等において、地力増進を目的とした作物の作付面積に応じて支援
19	営農再開支援(景観形成作物)(基幹)	1	20,000	景観形成作物	復旧工事が完了するまでの間、販売目的の作付けが困難な被災水田等において、景観形成作物の作付面積に応じて支援
20	そば作付けの取組(基幹)	1	20,000	そば	そばの作付面積に応じて支援
21	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物 (ソルガム、イタリアンライグラス、ライ麦、大麦、小麦)	高収益作物導入等に向けた、地力増進作物の作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

## 8 産地交付金の活用方法の明細

## 1. 地域農業再生協議会名

朝倉市水田農業推進協議会

## 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
朝倉市水田農業推進協議会	179,219,000	179,219,000	179219000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

179,219,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)									
				戦略作物							高収益作物																	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	野菜	花き・花木	果樹			その他の高収益作物	その他							
1	加工・業務用野菜作付助成(基幹)	1	35,000															2,400						2,400	8,400,000			
2	加工・業務用野菜作付助成(二毛作)	2	15,000																2,400						2,400	3,600,000		
3	施設園芸作物助成(基幹)	1	12,000																12,005	1,200	70				13,275	15,930,000		
4	施設園芸作物助成(二毛作)	2	12,000																						0	0		
5	露地園芸作物助成(基幹)	1	7,000																	10,000	5,500	250				15,750	11,025,000	
6	露地園芸作物助成(二毛作)	2	7,000																	1,000						1,000	700,000	
7	大豆担い手助成(基幹)	1	4,000		44,895																					44,895	17,958,000	
8	大豆土づくり助成(基幹)	1	5,000		31,520																					31,520	15,760,000	
9	そば作付助成(基幹)	1	15,000																		140						140	210,000
10	そば作付助成(二毛作)	2	15,000																		200						200	300,000
11	そば収量支払助成(基幹)	1	14,000																		140						140	196,000
12	そば収量支払助成(二毛作)	2	14,000																		200						200	280,000
13	麦二毛作助成(1回目)(二毛作)	2	5,000	140,000																							140,000	70,000,000
14	麦二毛作助成(2回目)(二毛作)	2	1,000	140,000																							140,000	14,000,000
15	飼料作物二毛作助成(1回目)(二毛作)	2	12,000			10,500																					10,500	12,600,000
16	飼料作物二毛作助成(2回目)(二毛作)	2	1,000			10,500																					10,500	1,050,000
17	耕畜連携の取組(資源管理)助成(耕畜連携)	3	10,000						7,010																		7,010	7,010,000
18	営農再開支援(地力増進作物)(基幹)	1	20,000											50													50	100,000
19	営農再開支援(景観形成作物)(基幹)	1	20,000											50													50	100,000
20	そば作付けの取組(基幹)	1	20,000																								0	0
21	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000																								0	0
合計(基幹)※4			実面積	0	44,895	0	0	0	7,010	0	0	0	0	140	0	0	0	24,405	6,700	320	0	0	0	0	83,470	※6		
合計(二毛作)※4			実面積	140,000	0	10,500	0	0	0	0	0	0	0	200	0	0	0	3,400	0	0	0	0	0	0	154,100	179,219,000		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

##### ①追加配分を受けた場合

整理番号20・21に配分後、整理番号16→整理番号17→整理番号14→整理番号7の順番で、それぞれ上限額まで単価調整を行う。

○調整後の単価＝当初の単価＋(追加配分額－整理番号20・21の所要額＋当初配分の面積変更による執行残(不足額))／調整する整理番号の取組面積

※100円未満切り捨て

##### ②追加配分を受けて所要額が配分枠を超過する場合

所要額が配分額を上回ることが明らかになった場合は、整理番号7→整理番号14→整理番号8の順番で単価を調整する。

○調整後の単価＝(配分額－整理番号7(14・8)以外の所要額)／整理番号7(14・8)の取組面積

※100円未満切り捨て

地域の取組に応じた配分(整理番号21)は、所要額が配分額を上回ることが明らかになった場合は以下の方法で調整する。

○調整後の単価＝配分額／整理番号21の取組面積

※100円未満切り捨て

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分額を上回ることが明らかになった場合は、整理番号7→整理番号14→整理番号8の順番で単価を調整する。

○調整後の単価＝(配分額－整理番号7(14・8)以外の所要額)／整理番号7(14・8)の取組面積

※100円未満切り捨て

地域の取組に応じた配分(整理番号21)は、所要額が配分額を上回ることが明らかになった場合は以下の方法で調整する。

○調整後の単価＝配分額／整理番号21の取組面積

※100円未満切り捨て

#### 6. 高収益作物について

該当なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

7. 活用方法(県設定)

配分枠

円

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3																合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他			
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物				
1	麦二毛作助成(年末払)(二毛作)	2	7,000	140,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	140,000	98,000,000
2	麦二毛作助成(年度末払)(二毛作)	2	300	140,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	140,000	4,200,000
3	麦二毛作助成(年度末一括払)(二毛作)	2	7,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	硬質小麦品質向上助成(基幹)	1	1,000	400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400	40,000
5	硬質小麦品質向上助成(二毛作)	2	1,000	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60,000	6,000,000
6	大豆生産性向上助成(基幹)	1	7,500	0	51,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51,000	38,250,000
7	大豆生産性向上助成(二毛作)	2	7,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(基幹)※4			実面積	400	51,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51,400	※6
合計(二毛作)※4			実面積	146,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	146,000	146,490,000

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	朝倉市水田農業推進協議会		整理番号	1		
使途名	加工・業務用野菜作付助成(基幹)					
対象作物	加工・業務用野菜(加工用にんじん、加工用じゃがいも、加工用ほうれんそう、加工用たかな、加工用ブロッコリー)					
単価	35,000円/10a					
課題	需要に応じた生産を推進し、収益性の拡大および農業経営の安定化を図るためには、今後成長が見込まれる新たな需要に対応していく必要がある。実需者のニーズに応じた野菜の生産・拡大を推進していくことが重要であるため、加工・業務用向けに対応した作物の作付を支援し、作付面積の拡大を図る。					
目標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	—	23.0 ha	25.0 ha	27.0 ha
		実績	22.6 ha	23.8 ha	26.0 ha	—
内容	加工・業務用に出荷することを目的として野菜を作付けし、出荷・販売を行う取り組みを支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 実需者および集出荷団体等(以下「実需者等」という。)との出荷・販売契約に基づき、加工・業務用に出荷することを目的として野菜を作付けする販売農家。 ※実需者等とは、食品製造業者、外食・中食業者など、加工等によって付加価値を与え、実際の需要を生み出す者をいう。</p> <p>○助成対象作物 加工・業務用に出荷することを目的として作付けする野菜。畑作物の直接支払交付金の対象作物は除く。</p> <p>○取組の要件 ①実需者等と出荷・販売契約を締結し、加工・業務用として野菜を生産・出荷・販売すること。 ②同一年度に主食用米、大豆、または新規需要米を作付けしないほ場であること。 ③同一ほ場における交付金の交付は、1回限りとする。</p> <p>○その他の要件 上記に定めるもののほか、水田農業推進協議会長が特に認める場合は、対象作物にできるものとする。 なお、目標が達成されるまで、支援を毎年見直す。</p>					
取組の確認方法	<p>○水田協議会において以下の書類等を確認する。 ①対象者:営農計画書、出荷・販売契約書(品目、数量、面積契約の場合は面積、契約期間がわかる書面) ②助成対象作物:営農計画書、現地確認 ③助成対象水田:農地台帳、水田台帳 ④取組要件の確認方法:出荷・販売契約書、販売伝票または荷受証明書、作業日誌等</p>					
成果等の確認方法	<p>○3月末までに以下の方法で確認する。 面積契約の場合は、対象契約に基づき出荷したほ場面積を集計。 数量契約の場合は、対象契約に基づく出荷数量を単収で除した換算面積を集計。 ※ただし、施設園芸の交付対象面積は施設の実面積を上限とする。 ※単収とは、原則として福岡県の平均的な単収またはこれに準ずる単収とする。</p>					
備考	<p>※整理番号3、4、5、6と重複して交付しない。 ※交付金の支払時期としては年度末払いとする。 ※次年度以降は要件の定着状況等を確認し、支援の有無、新たな要件等を検討する。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。



産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	朝倉市水田農業推進協議会		整理番号	2		
使途名	加工・業務用野菜作付助成(二毛作)					
対象作物	加工・業務用野菜(加工用じゃがいも、加工用ほうれんそう、加工用たかな、加工用ブロッコリー)					
単 価	15,000円/10a					
課 題	<p>需要に応じた生産を推進するためには、今後成長が見込まれる新たな需要に対応していく必要がある。実需者のニーズに応じた野菜の生産・拡大を推進していくことが重要であるため、加工・業務用向けに対応した作物の作付を支援する。裏作も含めた通年での作付振興など、効率的な土地利用を推進し、加工・業務用野菜の定着と作付面積の拡大を図る。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	—	28.5 ha	30.0 ha	31.0 ha
		実績	26.9 ha	25.6 ha	24.9 ha	—
内 容	加工・業務用に出荷することを目的として二毛作で野菜を作付けし、出荷・販売を行う取り組みを支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 実需者および集出荷団体等(以下「実需者等」という。)との出荷・販売契約に基づき、加工・業務用に出荷することを目的として野菜を作付けする販売農家。 ※実需者等とは、食品製造業者、外食・中食業者など、加工等によって付加価値を与え、実際の需要を生み出す者をいう。</p> <p>○取組の要件 ①実需者等と出荷・販売契約を締結し、加工・業務用として野菜を生産・出荷・販売すること。 ②主食用米、戦略作物(大豆、飼料作物、新規需要米)、加工・業務用野菜(基幹作)、またはそば(基幹作)を作付けしたほ場において、前作として作付けすること。 ③加工・業務用野菜(基幹作)との二毛作助成は、基幹作と異なる作物であること。 ④同一ほ場における交付金の交付は、1回限りとする。</p> <p>○その他の要件 上記に定めるもののほか、水田農業推進協議会長が特に認める場合は、対象作物にできるものとする。 なお、目標が達成されるまで、支援を毎年見直す。</p>					
取組の 確認方法	<p>○水田協議会において以下の書類等を確認する。 ①対象者:営農計画書、出荷・販売契約書(品目、数量、面積契約の場合は面積、契約期間がわかる書面) ②助成対象作物:営農計画書、現地確認 ③助成対象水田:農地台帳、水田台帳 ④取組要件の確認方法:販売伝票または荷受証明書、作業日誌等</p>					
成果等の 確認方法	<p>○3月末までに以下の方法で確認する。 面積契約の場合は、対象契約に基づき出荷したほ場面積を集計。 数量契約の場合は、対象契約に基づく出荷数量を単収で除した換算面積を集計。 ※ただし、施設園芸作物の交付対象面積は、施設の実面積を上限とする。 ※単収とは、原則として福岡県の平均的な単収またはこれに準ずる単収とする。</p>					
備考	<p>※整理番号3、4、5、6と重複して交付しない。 ※交付金の支払時期としては年度末払いとする。 ※次年度以降は要件の定着状況等を確認し、支援の有無、新たな要件等を検討する。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	朝倉市水田農業推進協議会		整理番号	3・4		
使途名	施設園芸作物助成(基幹・二毛作)					
対象作物	ハウス等の園芸施設で栽培する野菜・花き・花木・永年性作物・その他作物等(対象作物は別表1のとおり)基幹(整理番号3)及び二毛作(整理番号4)					
単 価	12,000円/10a					
課 題	当地域では全国的にも有名な「博多ブランド」となっている産地指定野菜を中心に、花きや果樹といった施設園芸等の産地強化により、付加価値の向上を図り、農業振興を推進している。しかし、高齢化や後継者不足に加え、資材や燃料の高騰、自然災害等厳しい状況にある中、生産者の収入の増大等経営安定に向けた収益力強化が課題である。そのため、収益性の高い施設園芸作物を助成の対象とし、生産者の経営の維持・安定化を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (施設園芸野菜)	目標	—	159.0 ha	161.0 ha	163.0 ha
		実績	156.6 ha	143.9 ha	141.3 ha	—
	作付面積 (施設園芸花き)	目標	—	16.0 ha	17.0 ha	18.0 ha
		実績	15.2 ha	13.0 ha	12.8 ha	—
	作付面積 (施設園芸果樹)	目標	—	1.4 ha	1.4 ha	1.4 ha
実績		0.6 ha	0.7 ha	0.7 ha	—	
内 容	ハウス等の園芸施設に対象作物を作付けし、出荷・販売を行う取り組みを支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 販売を目的として、ハウス等の園芸施設に対象作物を作付けする販売農家。</p> <p>○取組の要件 ①同一ほ場で対象作物を複数回作付した場合でも、交付金の交付は1回限りとする。 ②基幹作助成(整理番号3)は、主食用米、大豆、または新規需用米を作付けしないほ場であること。 ③二毛作助成(整理番号4)は、麦または飼料作物を作付けしたほ場において、後作として作付けすること。 ④永年性作物の未収穫期間で出荷・販売できない場合は、通常の肥培管理を行っていること。 ⑤永年性作物等の植栽制限については、植栽から4年目まで交付する。(別表1のとおり)</p> <p>○その他の要件 ①ハウス等の園芸施設とは、施設共済の引受対象施設であること。 ②別表1に定めるもののほか、水田農業推進協議会長が特に認める場合は、対象作物にできるものとする。 なお、目標が達成されるまで、支援を毎年見直す。</p>					
取組の 確認方法	<p>○水田協議会において以下の書類等を確認する。 ①助成対象者:営農計画書 ②助成対象作物:営農計画書、現地確認 ③助成対象水田:農地台帳、水田台帳 ④取組要件の確認方法:出荷・販売伝票(作物名、日付、出荷・販売先がわかるもの)、作業日誌等</p>					
成果等の 確認方法	<p>○3月末までに以下の方法で確認する。 ハウス等の園芸施設の作付面積は、営農計画書および実測により、園芸施設の実面積を集計。</p>					
備 考	<p>※整理番号1、2と重複して交付しない。 ※交付金の支払時期としては年度末払いとする。 ※次年度以降は要件の定着状況等を確認し、支援の有無、新たな要件等を検討する。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	朝倉市水田農業推進協議会		整理番号	5・6		
用途名	露地園芸作物助成(基幹・二毛作)					
対象作物	露地で栽培する野菜・花き・花木・永年性作物・その他作物等(対象作物は別表1のとおり) 基幹(整理番号5)及び二毛作(整理番号6)					
単 価	7,000円/10a					
課 題	当地域の水田農業において高齢化や後継者不足等により生産面積が減少傾向にある中、生産者の収入の増大等経営安定に向けた収益力強化が課題である。露地園芸作物については、天候不順による収量低下や産地間競争の激化、消費者ニーズの多様化、市場価格の低迷など厳しい状況にある。そのため、幅広く助成の対象作物とし、作付拡大が見込める一定規模以上の生産者に対して支援することで、産地の維持・安定化を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (露地園芸野菜)	目標	—	150.0 ha	151.0 ha	152.0 ha
		実績	149.2 ha	126.1 ha	129.9 ha	—
	作付面積 (露地園芸花き)	目標	—	67.0 ha	68.0 ha	69.0 ha
		実績	66.2 ha	50.6 ha	49.0 ha	—
	作付面積 (露地園芸果樹)	目標	—	5.2 ha	5.2 ha	5.2 ha
実績		5.2 ha	2.1 ha	1.7 ha	—	
内 容	露地に対象作物を作付けし、出荷・販売を行う取り組みを支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 販売を目的として、対象作物を露地に作付けする販売農家。</p> <p>○取組の要件 ①同一ほ場で対象作物を複数回作付した場合でも、交付金の交付は1回限りとする。 ②基幹作助成(整理番号5)は、主食用米、大豆、または新規需要米を作付けしないほ場であること。 ③二毛作助成(整理番号6)は、麦または飼料作物を作付けしたほ場において、後作として作付けすること。 ④永年性作物の未収穫期間で出荷・販売できない場合は、通常の肥培管理を行っていること。 ⑤永年性作物等の植栽制限については、植栽から4年目まで交付する。(別表1のとおり)</p> <p>○その他の要件 ①その他作物の追加要件は、直売所等利用による有利販売の実施とする。 ②別表1に定めるもののほか、水田農業推進協議会長が特に認める場合は、対象作物にできるものとする。 なお、目標が達成されるまで、支援を毎年見直す。</p>					
取組の 確認方法	<p>○水田協議会において以下の書類等を確認する。 ①助成対象者:営農計画書 ②助成対象作物:営農計画書、現地確認 ③助成対象水田:農地台帳、水田台帳 ④取組要件の確認方法:出荷・販売伝票(作物名、日付、出荷・販売先がわかるもの)、作業日誌等</p>					
成果等の 確認方法	<p>○3月末までに以下の方法で確認する。 露地園芸作物の作付面積は、営農計画書および水田台帳より集計。</p>					
備 考	<p>※整理番号1、2と重複して交付しない。 ※交付金の支払時期としては年度末払いとする。 ※次年度以降は要件の定着状況等を確認し、支援の有無、新たな要件等を検討する。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

別表1

## 地域振興作物一覧

	野菜		花き・花木	永年性作物※1	その他
1	アスパラガス	たで	あじさい	いちじく	小豆
2	いちご	たまねぎ	カーネーション	うめ	えごま
3	うり	ちんげんさい	きく	おうとう	香用作物
4	えだまめ	つけな類	サカキ	かき	きのこ類
5	おくら	蕾菜	サザンカ	かぼす	ごま
6	かぶ	とうがらし	サツキ	キウイフルーツ	さとうきび
7	かぼちゃ	トマト	シクラメン	きず	芝
8	カリフラワー	なす	シャリンバイ	シャインマスカット	たばこ
9	きくいも	なばな	スイセン	すだち	薬用作物
10	キャベツ	にら	ダイアンサス	すもも	落花生
11	きゅうり	にんじん	ツツジ	だいだい	茶※1
12	くず	にんにく	トルコギキョウ	なし	
13	グリーンピース	ねぎ	ばら	びわ	
14	こしょう	はくさい	ほおずき	ぶどう	
15	ごぼう	パセリ	モクセイ	ブルーベリー	
16	ゴーヤ	葉にんにく	ゆり	みかん	
17	こまつな	パプリカ	ラン	もも	
18	こもちかんらん	ピーマン	りんどう	ゆず	
19	さといも	ふき	花木類	りんご	
20	さやいんげん	ブロッコリー	種苗類	レモン	
21	さやえんどう	ほうれんそう	切花類	オリーブ	
22	サラダ菜	まくわうり	苗木類	銀杏	
23	ししとう	モロヘイヤ	鉢物類	くり	
24	しそ	水菜	切花用母木※1	さんしょ	
25	しゅんぎく	みつば		ハゼ	
26	しょうが	みょうが			
27	食用かんしょ	メロン			
28	食用ばれいしょ	やまのいも			
29	すいか	らっきょう			
30	スイートコーン	レタス			
31	ズッキーニ	れんこん			
32	セリ	わさび			
33	セルリー				
34	そらまめ				
35	だいこん				

上記以外のもので、水田農業推進協議会長が特に認める作物については、対象にできる。

ただし、所得増加に直接寄与しない作物は除く。

※1 植栽年度から4年目まで交付する。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	朝倉市水田農業推進協議会		整理番号	7		
使途名	大豆担い手助成(基幹)					
対象作物	大豆					
単 価	4,000円/10a(10,000円/10a)					
課 題	大豆は米に次ぐ土地利用型作物であり、当地域の転作作物の主要品目となっている。生産面積は増加傾向にあるものの、生産者の高齢化や後継者不足等の課題があり、担い手の確保や担い手への農地集積といった対策が必要である。そのため、集落営農組織や認定農業者等への支援を行うことにより、担い手の育成と経営体の基盤強化を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	担い手による 作付面積	目標	—	550.0 ha	555.0 ha	560.0 ha
		実績	544.0 ha	510.4 ha	512.2 ha	—
内 容	認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者(以下「担い手」という。)が大豆を作付けし、出荷・販売を行う取り組みを支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 出荷・販売を目的として、大豆を作付けする担い手。</p> <p>○取組の要件 同一年度に主食用米または新規需要米を作付けしないほ場であること。</p> <p>○その他の要件 大豆の地域基準単収(183kg/10a)の1/2以下の出荷者については、対象外とする。 ただし、自然災害等による減収についてはその限りではない。 なお、目標が達成されるまで、支援を毎年見直す。</p>					
取組の 確認方法	<p>○水田協議会において以下の書類を確認する。</p> <p>①助成対象者: 営農計画書、農業経営改善計画書、青年等就農計画認定書、経営所得安定対策への加入を希望する集落営農の一覧</p> <p>②助成対象作物: 営農計画書、農業共済データ、現地確認</p> <p>③助成対象水田: 農地台帳、水田台帳</p> <p>④取組要件の確認方法: 水田活用の直接支払交付金で確認した大豆作付面積、作業日誌等</p>					
成果等の 確認方法	○3月末までに以下の方法で確認する。 担い手による大豆の作付面積は、水田活用の直接支払交付金で確認した作付面積を集計。					
備考	<p>※交付金の支払時期としては年度末払いとする。</p> <p>※次年度以降は要件の定着状況等を確認し、支援の有無、新たな要件等を検討する。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	朝倉市水田農業推進協議会		整理番号	8		
使途名	大豆土づくり助成(基幹)					
対象作物	大豆					
単 価	5,000円/10a					
課 題	大豆は米に次ぐ土地利用型作物であり、当地域の転作作物の主要品目となっている。しかしながら、当地域では集落営農組織で大豆の作付をする生産者も多く、高齢化や後継者不足により、作業負担が大きく収量が減少傾向となっており、収量増大は重要な課題となっている。そこで実需者ニーズに沿った大豆生産をさらに推進していくため、大豆栽培ごよみ等の栽培指針に基づき、適正な土壤改良材の施用を支援することで収量の増大と安定化を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	取組面積 (土改材施用)	目標	—	275.0 ha	380.0 ha	400.0 ha
		実績	—	355.4 ha	399.2 ha	—
内 容	大豆栽培ごよみ等栽培指針に基づき、適正な土壤改良材を施用する取り組みを支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 大豆栽培ごよみ等栽培指針に基づき、適正な土壤改良材を施用する販売農家。</p> <p>○取組の要件 ①同一年度に主食用米または新規需要米を作付けしないほ場であること。 ②大豆栽培ごよみ等栽培指針に基づき、適正な土壤改良材を施用すること。</p> <p>○その他の要件 適正な土壤改良材の施用量から面積換算し、対象となる水田のみ支払う。 目標達成が維持されるよう、支援を毎年見直す。</p>					
取組の 確認方法	<p>○水田協議会において以下の書類を確認する。 ①助成対象者:営農計画書 ②助成対象作物:営農計画書、農業共済データ、現地確認 ③助成対象水田:農地台帳、水田台帳 ④取組要件の確認方法:資材購入伝票(JAの購入データ含む)、作業日誌等</p>					
成果等の 確認方法	<p>○3月末までに以下の方法で確認する。 大豆の作付面積は、営農計画書および水田台帳を集計。 ただし、資材購入伝票等により土壤改良材の施用量(10aあたり)を確認する。</p>					
備考	<p>※交付金の支払時期としては年度末払いとする。 ※次年度以降は要件の定着状況等を確認し、支援の有無、新たな要件等を検討する。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	朝倉市水田農業推進協議会		整理番号	9・10		
使途名	そば作付助成(基幹・二毛作)					
対象作物	そば 基幹(整理番号9)及び二毛作(整理番号10)					
単 価	15,000円/10a					
課 題	<p>中山間地域等の条件不利地では過疎化や高齢化による担い手不足が顕著であり、地域農業の担い手確保対策が重要な課題となっている。そのため、農地の有効活用と地域の活性化を目指し、高齢者でも負担が少ないそばの作付を推進し、適地適作による産地づくりが必要である。</p> <p>中山間地域における耕作放棄地対策や被災地域における災害復旧後の支援対策につながるよう、今後も生産振興を図る。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	—	6.8 ha	6.9 ha	7.0 ha
実績		6.8 ha	4.8 ha	4.0 ha	—	
内 容	そばを作付けし、出荷・販売を行う取り組みを支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 販売を目的として、そばを作付けする販売農家。</p> <p>○取組の要件 ①基幹作助成(整理番号9)は、主食用米、大豆、または新規需要用米を作付けしないほ場であること。 ②二毛作助成(整理番号10)は、主食用米、大豆、飼料作物、新規需要用米、加工・業務用野菜(基幹作)、またはそば(基幹作)を作付けしたほ場において、前作として作付けすること。 なお、目標が達成されるまで、支援を毎年見直す。</p>					
取組の 確認方法	<p>○水田協議会において以下の書類を確認する。 ①助成対象者:営農計画書 ②助成対象作物:営農計画書、現地確認 ③助成対象水田:農地台帳、水田台帳 ④取組要件の確認方法:出荷・販売伝票、作業日誌等</p>					
成果等の 確認方法	<p>○3月末までに以下の方法で確認する。 そばの作付面積は、営農計画書および水田台帳を集計。</p>					
備 考	<p>※交付金の支払時期としては年度末払いとする。 ※次年度以降は要件の定着状況等を確認し、支援の有無、新たな要件等を検討する。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

### 産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	朝倉市水田農業推進協議会	整理番号	11・12			
用途名	そば数量支払助成(基幹作・二毛作)					
対象作物	そば 基幹(整理番号11)及び二毛作(整理番号12)					
単 価	260円/kg (基準単収:54kg/10aでの面積換算 14,000円/10a)					
課 題	中山間地域等の条件不利地は大豆等の転作に不向きであるため、担い手確保対策や地域活性化対策、水田の高度利用に有効な対策として、そばの作付けに対する支援を行ってきた。しかしながら、播種期の悪天候で発芽不良になり収量が安定せず、当地域では10a当たりの収量が全国平均の67kg/10aに対し、56kg/10aと低迷していることが課題となっている。そのため、単収向上の誘導策として排水対策を徹底し、出荷数量に応じた助成を実施することで農家の生産意欲の向上を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	10a当たりの収量	目標	—	55.0 kg/10a	56.0 kg/10a	57.0 kg/10a
		実績	53.9 kg/10a	57.1 kg/10a	54.0 kg/10a	
内 容	認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者(以下「担い手」という。)がそばを作付けし、収量増大を図る取組を支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 販売を目的として、そばを作付する担い手</p> <p>○取組の要件 生産性向上のための課題に対する取組として、下記の取組のうち1つ以上に取り組むこと。 ・多収品種の導入 ・明暗きよ排水の整備 ・うね立て播種 ・機械の共同利用</p> <p>○その他の要件 そばの数量支払い(畑地を含む場合は、全体の数量から面積按分により水田の対象数量のみ支払い) なお、目標が達成されるまで、支援を毎年見直す。</p>					
取組の 確認方法	<p>○水田協議会において以下の書類を確認する。</p> <p>①助成対象者:営農計画書、農業経営改善計画書、青年等就農計画認定書、経営所得安定対策への加入を希望する集落営農の一覧</p> <p>②助成対象作物:営農計画書、現地確認</p> <p>③助成対象水田:農地台帳、水田台帳</p> <p>④取組要件の確認方法:水田活用の直接支払交付金で確認したそばの作付面積、作業日誌等</p>					
成果等の 確認方法	<p>○3月末までに以下の方法で確認する。</p> <p>・農産物検査証明書、出荷・販売伝票、および畑作物の直接支払交付金申請数量から出荷量を集計。</p>					
備考	<p>※交付金の支払時期としては年度末払いとする。</p> <p>※次年度以降は、要件の定着状況等を確認し、支援の有無、新たな要件等を検討する。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。



産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	朝倉市水田農業推進協議会		整理番号	13		
使途名	麦二毛作助成(1回目)(二毛作)					
対象作物	麦					
単 価	5,000円/10a					
課 題	<p>麦は裏作の主要品目と位置づけており、食料自給率の向上、水田の有効活用、農業機械の効率的利用のため、二毛作助成の取り組みを推進し、麦の作付面積拡大に取り組むことが重要である。麦作の振興においては、実需者のニーズに応じた生産を推進していくため、天候の影響等による品質や生産性の低下対策として、ほ場における排水対策を徹底するなど基本技術の励行等により、品質の向上と収量の安定化を図る。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	二毛作の作付面積	目標	—	1,450.0 ha	1,450.0 ha	1,450.0 ha
		実績	1,417.3 ha	1417.9 ha	1437.2 ha	—
	二毛作の作付率	目標	—	40.0 %	40.0 %	43.0 %
実績		39.6 %	40.5 %	42.2 %	—	
内 容	二毛作として麦を作付けし、出荷・販売を行う取り組みを支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 出荷・販売を目的に、二毛作として麦を作付けする販売農家。</p> <p>○取組の要件 主食用米、大豆、飼料作物、新規需要米、加工・業務用野菜(基幹作)、またはそば(基幹作)を作付けしたほ場において、前作として作付けすること。 なお、目標が達成されるまで、支援を毎年見直す。</p>					
取組の確認方法	<p>○水田協議会において以下の書類等を確認する。</p> <p>①助成対象者:営農計画書 ②助成対象作物:農業共済データ、現地確認、出荷・販売契約書 ③助成対象農地:農地台帳、水田台帳、麦共済細目書記載面積 ④取組要件の確認方法:営農計画書、出荷・販売伝票(JAの出荷データ含む)</p>					
成果等の確認方法	<p>○12月末までに以下の方法で確認する。 麦二毛作の作付面積は、農業共済データ、営農計画書および水田台帳より集計。</p>					
備考	※交付金の支払時期としては年末払いとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	朝倉市水田農業推進協議会		整理番号	14		
使途名	麦二毛作助成(2回目)(二毛作)					
対象作物	麦					
単 価	1,000円/10a(3,000円/10a)					
課 題	<p>麦は裏作の主要品目と位置づけており、食料自給率の向上、水田の有効活用、農業機械の効率的利用のため、二毛作助成の取り組みを推進し、麦の作付面積拡大に取り組むことが重要である。麦作の振興においては、実需者のニーズに応じた生産を推進していくため、天候の影響等による品質や生産性の低下対策として、ほ場における排水対策を徹底するなど基本技術の励行等により、品質の向上と収量の安定化を図る。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	二毛作の作付面積	目標	—	1,450.0 ha	1,450.0 ha	1,450.0 ha
		実績	1,417.3 ha	1417.9 ha	1437.2 ha	—
	二毛作の作付率	目標	—	40.0 %	40.0 %	43.0 %
実績		39.6 %	40.5 %	42.2 %	—	
内 容	二毛作として麦を作付けし、出荷・販売を行う取り組みを支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 出荷・販売を目的に、二毛作として麦を作付けする販売農家。</p> <p>○取組の要件 主食用米、大豆、飼料作物、新規需要米、加工・業務用野菜(基幹作)、またはそば(基幹作)を作付けしたほ場において、前作として作付けすること。 なお、目標が達成されるまで、支援を毎年見直す。</p>					
取組の確認方法	<p>○水田協議会において以下の書類等を確認する。</p> <p>①助成対象者: 営農計画書 ②助成対象作物: 農業共済データ、現地確認、出荷・販売契約書 ③助成対象農地: 農地台帳、水田台帳、麦共済細目書記載面積 ④取組要件の確認方法: 営農計画書、出荷・販売伝票(JAの出荷データ含む)</p>					
成果等の確認方法	<p>○3月末までに以下の方法で確認する。 麦二毛作の作付面積は、農業共済データ、営農計画書および水田台帳より集計。</p>					
備考	※交付金の支払時期としては年度末払いとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	朝倉市水田農業推進協議会		整理番号	15		
使途名	飼料作物二毛作助成(1回目)(二毛作)					
対象作物	飼料作物(イタリアンライグラス、ソルガム、グリーンミレット、青刈りトウモロコシ、スーダンライグラス)					
単 価	12,000円/10a					
課 題	当地域は畜産が盛んであり、飼料作物については、畜産の粗飼料として土地利用型作物に占める割合が高い。水田を活用した「地産地消」の取り組みとして、粗飼料の自給率の向上を図ることが重要な課題となっている。そのため、耕種農家との利用供給を推進し、裏作での飼料作物の作付面積の増大を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	二毛作の作付面積	目標	—	135.0ha	136.0 ha	137.0 ha
		実績	136.3 ha	128.4 ha	128.1 ha	—
	二毛作の作付率	目標	—	3.7 %	3.8 %	3.9 %
実績		3.8%	3.6 %	3.8 %	—	
内 容	利用供給協定書、自家利用計画書に基づき二毛作として飼料作物を作付けし、粗飼料自給率の向上を図る取り組みを支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 利用供給協定書、自家利用計画書に基づき、二毛作として飼料作物を作付けする農業者</p> <p>○取組の要件 主食用米、戦略作物(大豆、麦、飼料作物、新規需要米)、加工・業務用野菜(基幹作)、またはそば(基幹作)を作付けしたほ場において、二毛作として作付けすること。 なお、目標が達成されるまで、支援を毎年見直す。</p>					
取組の確認方法	<p>○水田協議会において以下の書類等を確認する。</p> <p>①助成対象者: 営農計画書、利用供給協定書、自家利用計画 ②助成対象作物: 現地確認、畜産農家への聴取等 ③助成対象農地: 農地台帳、水田台帳 ④取組要件の確認方法: 現地確認、利用供給協定書、作業日誌等</p>					
成果等の確認方法	<p>○12月末までに以下の方法で確認する。 飼料作物二毛作の作付面積は、営農計画書および水田台帳より集計。</p>					
備考	※交付金の支払時期としては年末払いとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	朝倉市水田農業推進協議会		整理番号	16		
用途名	飼料作物二毛作助成(2回目)(二毛作)					
対象作物	飼料作物(イタリアンライグラス、ソルガム、グリーンミレット、青刈りトウモロコシ、スーダンライグラス)					
単 価	1,000円/10a(3,000円/10a)					
課 題	当地域は畜産が盛んであり、飼料作物については、畜産の粗飼料として土地利用型作物に占める割合が高い。水田を活用した「地産地消」の取り組みとして、粗飼料の自給率の向上を図ることが重要な課題となっている。そのため、耕種農家との利用供給を推進し、裏作での飼料作物の作付面積の増大を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	二毛作の作付面積	目標	—	135.0ha	136.0 ha	137.0 ha
		実績	136.3 ha	128.4 ha	128.1 ha	—
	二毛作の作付率	目標	—	3.7 %	3.8 %	3.9 %
実績		3.8%	3.6 %	3.8 %	—	
内 容	利用供給協定書、自家利用計画書に基づき二毛作として飼料作物を作付けし、粗飼料自給率の向上を図る取り組みを支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 利用供給協定書、自家利用計画書に基づき、二毛作として飼料作物を作付けする農業者</p> <p>○取組の要件 主食用米、戦略作物(大豆、麦、飼料作物、新規需要米)、加工・業務用野菜(基幹作)、またはそば(基幹作)を作付けしたほ場において、二毛作として作付けすること。 なお、目標が達成されるまで、支援を毎年見直す。</p>					
取組の確認方法	<p>○水田協議会において以下の書類等を確認する。</p> <p>①助成対象者: 営農計画書、利用供給協定書、自家利用計画 ②助成対象作物: 現地確認、畜産農家への聴取等 ③助成対象農地: 農地台帳、水田台帳 ④取組要件の確認方法: 現地確認、利用供給協定書、作業日誌等</p>					
成果等の確認方法	<p>○3月末までに以下の方法で確認する。 飼料作物二毛作の作付面積は、営農計画書および水田台帳より集計。</p>					
備考	※交付金の支払時期としては年度末払いとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。  
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。  
 ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	朝倉市水田農業推進協議会		整理番号	17		
使途名	耕畜連携の取組(資源循環)助成(耕畜連携)					
対象作物	稲発酵粗飼料用稲(WCS用稲)					
単 価	10,000円/10a(13,000円/10a)					
課 題	<p>需要に応じた生産を行う中で稲発酵粗飼料用稲(以下「WCS用稲」という。)の作付けを推進している。特に、畜産農家の国産家粗飼料の確保と、耕種農家における家畜糞由来堆肥の有効活用による水田農業の低コスト化、WCS用稲の生産性の向上を図るため、地域内での水田経営、畜産経営の連携による資源循環の取り組みを増大する必要がある。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (WCS用稲)	目標	—	130.0 ha	130.0 ha	135.0 ha
		実績	128.2 ha	124.6 ha	132.9 ha	—
	取組面積 (堆肥散布)	目標	—	83.0 ha	84.0 ha	85.0 ha
実績		82.1 ha	77.8 ha	79.9 ha	—	
内 容	<p>耕畜連携の取組として、水田で生産されたWCS用稲の供給を受けた家畜由来の堆肥を、WCS用稲の作付水田に散布し、資源循環を図る取組を支援する。</p>					
具体的要件	<p>○助成対象者 WCS用稲を作付けし、支援対象の取組を実施する農業者</p> <p>○助成対象農地 同一年度において、他の堆肥散布助成を受けていない水田</p> <p>○取組の要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①当該年度(産地交付金の交付額報告書(様式第11-3号)提出まで)において、堆肥散布を行うこと。</li> <li>②散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物由来であること。</li> <li>③堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者またはその者の委託を受けた者であること。</li> <li>④堆肥の散布量は、2t/10aまたは4m<sup>3</sup>/10a以上であること。 ただし、粗飼料作物等については、食用に供される畜産物を生産するために使用される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限る。</li> <li>⑤需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組の認定を受けていること。 なお、目標が達成されるまで、支援を毎年見直す。</li> </ol>					
取組の 確認方法	<p>○水田協議会において以下の書類を確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①助成対象者:営農計画書、新規需要米取組計画書、利用供給協定書</li> <li>②助成対象作物:現地確認、畜産農家への聴取等</li> <li>③助成対象農地:農地台帳、水田台帳</li> <li>④取組要件の確認方法:現地確認、利用供給協定書、作業日誌等</li> </ol> <p>※利用供給協定書の必須事項:取組の内容、供給される飼料作物の種類、飼料作物の生産者、堆肥散布者、ほ場の場所及び面積、堆肥の散布時期及び量、利用供給協定締結期間、堆肥散布条件等</p>					
	<p>○3月末までに以下の方法で確認する。 助成対象農家のWCS用稲の作物面積は、営農計画書および水田台帳より集計。</p>					
備考	<p>※交付金の支払時期としては年度末払いとする。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	朝倉市水田農業推進協議会		整理番号	18		
使途名	営農再開支援(地力増進作物)(基幹)					
対象作物	地力増進作物(ソルガム、イタリアンライグラス、ライ麦、大麦、小麦)					
単 価	20,000円/10a					
課 題	<p>平成29年7月九州北部豪雨災害により、平坦部においては広範囲にわたり土砂が流入し、河川流域においては、農地の流亡等甚大な被害が発生し、被災農家の営農意欲の著しい低下が懸念される。</p> <p>このため、被災状況、災害復旧に応じた作物誘導を行い、農地の災害復旧工事および農業用施設等の災害復旧工事(以下「復旧工事」という。)が完了した農地において、対象作物を作付けし次年度以降の所得増加に寄与する取組を推進する必要がある。</p> <p>※詳細は別添資料のとおり。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	—	10.0 ha	10.0 ha	10.0 ha
		実績	1.3 ha	0.3 ha	0.3 ha	—
	水田に占める被災水田の割合	目標	—	4.0 %	3.7 %	3.4 %
実績		4.3 %	4.2 %	3.7 %	—	
内 容	復旧工事の完了後、あるいは農業用施設の被災等により、販売目的での作物の作付けが困難な被災水田等において、対象作物を作付けし、次年度以降の所得増加に寄与する取組を支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 次のいずれかに該当する者 ①年度内に復旧工事が完了した被災水田等において耕作する農業者 ②農業用施設の被災等により、水稲作を断念した被災水田等において耕作する農業者</p> <p>○助成対象農地 ①年度内に復旧工事が完了した被災水田等 ②農業用施設の被災等により、水稲作を断念した被災水田等</p> <p>○取組の要件 ①年度内に復旧工事が完了した被災水田等において、対象作物を作付けすること。 ②農業用施設の被災等により水稲作を断念した被災水田等において、対象作物を作付けすること。</p> <p>○その他の要件 上記に定めるもののほか、水田農業推進協議会長が特に認める場合は、対象作物にできるものとする。 なお、目標が達成されるまで、支援を毎年見直す。</p>					
取組の 確認方法	<p>○朝倉市水田農業推進協議会において、以下の書類を確認する。</p> <p>①助成対象者: 営農計画書 ②助成対象作物: 営農計画書、現地確認 ③助成対象農地: 農地台帳、水田台帳、被災水田等の農地データ ④取組要件の確認方法: 現地確認、種子等の購入伝票、作業日誌等</p>					
成果等の 確認方法	<p>○3月末までに以下の方法で確認する。 地力増進作物の作付面積は、営農計画書および水田台帳より集計。</p>					
備考	<p>※交付金の支払時期としては年度末払いとする。 ※次年度以降は要件の定着状況等を確認し、支援の有無、新たな要件等を検討する</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	朝倉市水田農業推進協議会		整理番号	19		
使途名	営農再開支援(景観形成作物)(基幹)					
対象作物	景観形成作物(コスモス、なたね、ひまわり)					
単 価	20,000円/10a					
課 題	<p>平成29年7月九州北部豪雨災害により、平坦部においては広範囲にわたり土砂が流入し、河川流域においては、農地の流亡等甚大な被害が発生し、被災農家の営農意欲の著しい低下が懸念される。</p> <p>このため、被災状況、災害復旧に応じた作物誘導を行い、農地の災害復旧工事および農業用施設等の災害復旧工事(以下「復旧工事」という。)が完了するまでの間、復旧工事に係る被災農地および受益地(以下「被災水田等」という。)において作付けの継続を図り、被災農家の営農意欲を維持することが必要である。</p> <p>※詳細は別添資料のとおり。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	—	6.0 ha	6.0 ha	6.0 ha
		実績	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha	—
	水田に占める被災水田の割合	目標	—	4.0 %	3.7 %	3.4 %
実績		4.3 %	4.2 %	3.7 %	—	
内 容	復旧工事が完了するまでの間、販売目的での作物の作付けが困難な被災水田等において、対象作物を作付けし、営農意欲の維持を図る取組を支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 被災水田等において耕作する農業者</p> <p>○助成対象農地 復旧工事に係る被災農地および受益地 ただし、畦畔が確認できるなど場所の特定が可能で、かつ復旧工事に支障がないほ場であること。</p> <p>○取組の要件 ①復旧工事が完了するまでの間、販売目的での作物の作付けが困難な被災水田等において、対象作物を作付けすること。 ②被災水田等における対象作物の作付けについては、復旧工事の支障にならないよう、営農条件について、予め朝倉市と協議を行っていること。</p> <p>○その他の要件 対象作物及び対象農地については、上記に定めるもののほか水田農業推進協議会長が特に認める場合は、対象にできるものとする。 なお、目標が達成されるまで、支援を毎年見直す。</p>					
取組の確認方法	<p>○朝倉市水田農業推進協議会において、以下の書類を確認する。</p> <p>①助成対象者: 営農計画書 ②助成対象作物: 営農計画書、現地確認 ③助成対象農地: 農地台帳、水田台帳、被災水田等の農地データ ④取組要件の確認方法: 現地確認、種子等の購入伝票、作業日誌等</p>					
成果等の確認方法	○3月末までに以下の方法で確認する。 景観形成作物の作付面積は、営農計画書および水田台帳より集計。					
備考	<p>※交付金の支払時期としては年度末払いとする。</p> <p>※次年度以降は要件の定着状況等を確認し、支援の有無、新たな要件等を検討する</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	朝倉市水田農業推進協議会		整理番号	20		
使途名	そばの作付けの取組(基幹)					
対象作物	そば					
単 価	20,000円/10a					
課 題	中山間地域等の条件不利地では、過疎化や高齢化による担い手不足が顕著であり、地域農業の担い手確保対策が重要な課題となっている。そのため、農地の有効活用と地域の活性化を目指し、高齢者でも負担が少ないそばの作付けを推進し、適地適作による産地づくりが必要である。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	3.4 ha	3.5 ha	3.6 ha	3.7 ha
		実績	3.5 ha	1.8 ha	1.6 ha	—
内 容	そばを作付けし、出荷・販売を行う取組を支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 販売を目的として、そばを作付けする販売農家。</p> <p>○取組の要件 ①同一ほ場で対象作物を複数回作付けした場合でも、交付金の交付は1回限りとする。 ②同一年度に主食用米、戦略作物(大豆、新規需用米)を作付けしないほ場であること。 なお、目標が達成されるまで、支援を毎年見直す。</p>					
取組の 確認方法	<p>○水田協議会において以下の書類を確認する。</p> <p>①助成対象者: 営農計画書 ②助成対象作物: 営農計画書、現地確認 ③助成対象水田: 農地台帳、水田台帳 ④取組要件の確認方法: 出荷・販売伝票、作業日誌等</p>					
成果等の 確認方法	<p>○3月末までに以下の方法で確認する。 そばの作付面積は、営農計画書および水田台帳を集計。</p>					
備考	<p>※交付金の支払時期としては年度末払いとする。 ※追加配分のうち地域の取組に応じた配分を活用。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。



産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	朝倉市水田農業推進協議会			整理番号	21	
使途名	地力増進作物助成(基幹)					
対象作物	地力増進作物(ソルガム、イタリアンライグラス、ライ麦、大麦、小麦)					
単 価	20,000円/10a					
課 題	有機栽培や高収益作物等への転換を推進するにあたり、地力の低下が課題となっている。そのため地力の回復と後作物の品質向上を目指し、計画的な地力増進作物による土づくりの取組を推進する必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	—	—	12.0 ha	18.0 ha
		実績	—	—	—	—
内 容	地力の回復と後作物の品質向上を目的とし、地力増進作物の作付等地力増進に向けた取組みに対し助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 高収益作物等の作付のために、地力増進作物を作付する農家</p> <p>○取組の要件 ①同一ほ場で対象作物を複数回作付した場合でも、交付金の交付は1回限りとする ②同一年度に主食用米、戦略作物(大豆、新規需要用米)を作付けしないほ場であること ③すき込みを行う年度を交付対象年度とする</p> <p>○その他の要件 ・同一ほ場に対する、連続支援は2年間までとする。 ・朝倉市水田協議会で水稻の作付面積が前年度よりも減じていること なお、目標が達成されるまで、支援を毎年見直す。</p>					
取組の確認方法	<p>○水田協議会において以下の書類等を確認する。 ①助成対象者:営農計画書 ②助成対象作物:営農計画書、作業日誌、現地確認等 ③助成対象農地:農地台帳、水田台帳 ④取組要件の確認方法:営農計画書、現地確認等</p>					
成果等の確認方法	<p>○3月末までに以下の方法で確認する。 地力増進作物の作付面積は、営農計画書および水田台帳より集計。</p>					
備考	<p>※交付金の支払時期としては年度末払いとする。 ※追加配分のうち地域の取組に応じた配分を活用。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。